

第6号
平成17年9月25日
発行
「市民活動情報紙
なると」編集委員会

市民活動 情報紙なると

鳴門市ボランティア
連絡協議会
☎ 685-7170
鳴門市市民活動
支援センター
☎ 684-0655



栗田なかよし公園の満開のハマボウと交流接待所

7月9日から24日まで市内一円で、鳴門市はまぼう祭りが開催されました。鳴門市花街道地域づくりネットワークの皆さんが各地域で大切に育てている「市の花ハマボウ」が今年も見事に咲きました。板東、高島、大谷、栗田、木津神の交流接待所では、それぞれに趣向をこらしたもてなしがあり、地元の人々や観賞に訪れた市内外の方々との間に、心あたたまる交流がありました。

.....

障害者共同作業所の「ハピネス土曜日」

障害者共同作業所ハピネス
運営委員会委員 太田 晴 清

精神障害者の自立支援と社会参加の促進を図る目的で、常日頃、障害者福祉の増進を目指して活動している関係者が、平成17年4月に障害者共同作業所ハピネス運営委員会を設立しました。そして7月23日から毎週土曜日の午前9時から12時の間、ハピネス土曜市を開催することになりました。

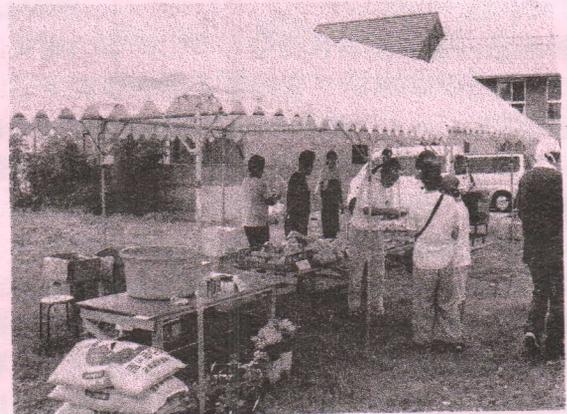
土曜市の店先に直接農家から仕入れた野菜や果物を消費者に提供するため、作業所を利用している障害者や指導員およびこの取り組みを支援しているボランティアがその開催に向けて努力しているところです。お客さんはまだまだ多くはありませんが、中には私たちの活動にご理解をいただき、毎回お出くださる方もきてきております。

障害者の方たちが社会の一員として参加できる環境を創り出すために、市民の一人ひとりが取り組むことは大変意義深いことでもあります。私たちの住む地域には、いろいろな課題が横たわっていますが、それらの課題を自分たち

の課題として気づき、解決に向かって努力しようとするとき、私たちの地域社会は少しずつ変わりはじめていくのではないのでしょうか。

今日、社会貢献活動のすばらしさに気づきはじめて市民が増えつつあります。そして、こうした状況はますます広がりを見せており、確実に地域社会は変わりはじめています。私たちはこのことを確信しながら今日も活動を行っています。

明日の幸せをつかむために、今できることを真剣に考え、同じ考えを持つ仲間と語り合い、ともに行動していきたいと思えます。



ハピネス土曜市で活動中の会員の皆さん

木津神地区の花づくり

木津神地区自治振興会

木津神地区の花づくりは第48回国民体育大会東四国国体を機に、平成2年9月、木津神地区市民運動推進協議会を結成して「国体の花を育て、家の窓や街路を花で飾る」ことを実践するため、荒地の整地や美化奉仕作業を実施したのが始まりです。現在も木津神地区の皆さんのご支援・ご協力のおかげで、下記の各花壇には美しい花が咲いています。

【木津神地区花街道】

JR鳴門線の金比羅前駅から東へ、木津神橋踏切り東までの線路沿い約350mの間、夏は鳴門市の花「はまぼう」やマリーゴールド、百日草、ひまわりが咲き、秋にはコスモス、サルビアなどを栽培している。

【木津こびらポケットパーク（木津神消防分団横）】

四季にはいろいろな花が咲き、秋には主に



花づくりに励んでいる木津神地区のみなさん

コスモスを栽培している。

【木津中山ふれあい運動公園（木津元村の春日神社裏）】

鳴門市の花「はまぼう」が植えられており、「はまぼう祭り」の会場となる。

【木津元村花の広場（高架橋の横）】

春は葉牡丹、三色すみれ、夏はマリーゴールド、百日草、ひまわりが咲き、秋はコスモス、サルビアが栽培されて「コスモス祭り」の会場となる。

こんにちは「はみがきエイド」です！

NPO法人「はみがきエイド」 田原範子



私たちは昨年設立して以来これまでに、定期的に継続した口腔ケアを希望される方や、歯科治療が終了の方のメンテナンスとして、歯磨きのお手伝いをしたり、治療が必要な方の場合は提携歯科医へ往診の手配をするなど、訪問口腔ケアサービスを提供してきました。

その他、施設のデイケアサービスに出向き、歯磨き指導の教室を開催して口の中の病気に対する予防の大切さを知ってもらうお手伝いをしたり、一人ひとりのお口に最適で使いやすいハブラシや補助道具を選ぶといった、口腔衛生の普及・啓発活動にも力を入れてきました。

口中細菌が引き起こすさまざまな病気を予防し、再発を防ぎ、全身の健康を目指すには、毎日の自己清掃（セルフケア）と、他職種や家族による歯磨き（シスターケア）に加えて、専門家である歯科衛生士または歯科医師が定期的に行う口腔ケア（プロフェッショナルケア）

を連携して継続することが効果的で理想的な方法です。

しかし、残念ながら「予防」の重要性についてはまだまだ関心が低かったり、あるいは「口腔ケアの大切さはわかっているけど、ただそれだけのために…」と苦渋の表情で断る利用者や介護者の声も決して少なくはなく、ほとんど実施されていないのが実情です。

そこでわたしたち歯科衛生士は、ヘルパーの資格を取得し、訪問在宅介護の一環として口腔ケアを採り入れる試みを考えました。そうすることにより、利用者及びご家族の方にとって依頼がしやすい状態になりますし、また口腔ケアを行うに当たって、特に身体に障害や病気のある人（認知症や意識障害、重症心身障害者など）には、意思の疎通や信頼関係がないと難しいとされていた課題も、ヘルパーとして介護に携わる日々のコミュニケーションの中でスムーズに行うことが可能になると確信しています。

ヘルパー兼歯科衛生士としてプロフェッショナルなケアが提供できる絶好の新しい試みを実践していく組織です。関心のある方は是非ご利用ください。

連絡は TEL 090-6286-2744 (矢竹)へ

NPO 法人の受託事業に かかる法人税について

NPO 法人ボランティア鳴門西
理事長 柏原正樹



NPO 法人が行う自治体からの受託事業は、法人税法上の請負業に該当し、収益事業となるため原則として法人税の課税対象となります。

法人税基本通達 15-1-28《実費弁償による事務処理の受託等》によれば、NPO 法人が請負または事務処理の受託として自治体からの受託事業を行う場合であっても、その業務が法令の規定、行政官庁の指導またはその業務に関する規則、規約若しくは契約に基づき実費弁償方式により行われるものであるときは、その業務は、その委託者の計算において行われるものとして、NPO 法人の収益事業として取り扱わないことができるとなっております。

ここでいう実費弁償方式とは、委託者から受ける金額が、その業務のために必要な費用の額を超えないということであり、言い換えれば、NPO 法人の収支決算において、その受託事業による余剰金が生じないということです。

NPO 法人が行う自治体からの受託事業が上記の実費弁償方式によると認められるときは、《実費弁償による事務処理の受託等》に該当することの確認申請書を所轄税務署長に提出し確認されれば、原則として5年間は受託事業にかかる法人税の申告を免除されることとなります。

NPO 法人ボランティア鳴門西の設立より1年余、その間に学んだ法人税の一端を素人なりにまとめてみました。初めて納税申告される団体などのご参考になれば幸いです。

私たちの活動

NPO 法人ハーモニー「人・豊かな街づくり」
理事長 林 勝義



法人設立から5年目を迎え、私たちは市民の活動という原点を忘れず、常に人とのコミュニケーションづくりに重点を置いて事業展開をしております。その時代背景には地域住民の思考の変化、行政改革、法律の整備などがあげられます。

NPO 法人 ハーモニー「人・豊かな街づくり」は

誰もが参加できる活動として自然環境との共存を目指し、啓発活動や現地調査、ほたる祭りのイベント事業など、地域住民とともに知恵を出し合いながら活動しています。

今後の活動予定は、自然体験学習（親子参加型）を年間3回実施するつもりです。また伝統工芸伝承事業については、他の地域と連携・協力しながら実施



します。体験学習の講座については年間3回を予定していますが、第1回目は「身近な自然を知ろう」（植物の標本づくりやスケッチの仕方）を10月16日に開催いたします。（子育てや体験学習に興味のある方や団体に生かしたい方は一緒に学びませんか？）

今後の課題としては、事業の推進だけでなく、事業計画や支援体制に柔軟に対応することだと考えています。そして私たちに求められている活動は災害の支援など多岐にわたっていると感じられます。

鳴門市の社会貢献団体の連携や協力体制づくり、人材の発掘や育成は必要不可欠な問題です。行政、市民、社会貢献団体がともにシステムを確立するべきではないでしょうか。

子供パソコン教室

NPO 法人「地域交流の会コスモスはうす」
理事長 民喜正文



パソコン教室で熱心に学習している子どもたち

「ドイツ村冒険遊び場教室」の委託を受け、パソコン教室を開講してから8月で2ヵ月半が経過しました。現在、板東小学校の子どもたち22名が会員登録しています。

カレンダーや名刺、世界で一つだけのアイロンプリントの製作、紙芝居、読み聞かせ、ビデオ上映などもあり、内容はバラエティに富んでいます。講習料は無料ですので、興味がある板東小学校区内の生徒さんは「コスモスはうす」までご連絡ください。（TEL 689-2510）

団体行事のお知らせ



第7回大麻町文化展のお知らせ

堀江・板東地区自治振興会

ステキに出会う文化展。あの人がこんな趣味を！この方がこんな技術を！身近な人のびっくりするような楽しい作品が会場にあふれんばかり。心地よい秋のひととき、ご近所をお誘いのうえ文化展をお楽しみください。

【とき】11月5日(土) 午前9時～午後5時
11月6日(日) 午前9時～午後4時

【ところ】堀江公民館

【出品品目】写真、押し花、陶芸、俳画、木彫、生花、書道、短歌、俳句 日本画、その他

大麻山自然文化交流作品展

【第9回徳島県民文化祭協賛事業】

NPO法人 まちづくりサークル大麻

わが町のシンボル大麻山にちなんだ短歌、俳句、写真、絵画、書道、学童絵画、学童書道を展示しています。

【とき】10月22日(土)～23日(日)
午前9時～午後5時

【ところ】鳴門市板東公民館



チャリティバザー

NPO法人「ふくろうの森」

鳴門市立図書館に蔵書を増やすことを目的に、チャリティバザーを開催します。市価の半額以下！掘り出し物が一杯！たくさんの方のお越しを心よりお待ちしております。(収益はすべて鳴門市立図書館に寄付します)

【とき】11月12日(土) (小雨決行)
午前10時～午後3時

【ところ】鳴門市立図書館 前庭

【問い合わせ】TEL/FAX 685-0389

「Story Story」

NPO法人「ふくろうの森」モモの会

～モモの会おはなしたいむスペシャル～

第1部 ようこそお話の世界へ

第2部 おはなしとあそぼう

【とき】11月12日(土) 午前10時～11時半

【ところ】鳴門市立図書館 2階視聴覚室

【問い合わせ】TEL/FAX 685-0389

新法人紹介「B・C・Sを守る会」

平成17年7月、鳴門市に新しいNPO法人「B・C・Sを守る会」が誕生しました。これは当市の15番目のNPO法人になります。

どうぞよろしくお願いたします。

【事務所】鳴門市大麻町市場字大西 20-4

【理事長】坂東靖記

【目的】この法人は地域住民及び川の採捕権者に対して、水質保全に関する事業を行い、地域の活性化及び環境造りに寄与することを目的とする。

【分野】環境の保全を図る活動

【事業】① 川底の調査並びに川底の清掃

② 採捕生物の生息調査

赤ちゃんからの読み聞かせ

絵本のすばらしさ、大切さについてエネルギーがはじけます。

【とき】11月26日(土) 午後1時半～3時半

【ところ】鳴門市立図書館3F

【講師】高山智津子さん



友杯のコスモス祭り

「日本におけるドイツ年」を記念して、市内54ヶ所にコスモス会場が造られ、そのうちの18会場で接待所が設けられて飲み物、お菓子、コスモス種、苗などのプレゼントがあります。詳しくは「広報なると10月号」参照下さい。

【平成17年度鳴門ウチノ海総合公園まつり】

鳴門のまつり

主催 鳴門市自治振興連合会

恒例の「鳴門のまつり」では、地域で受け継がれている獅子舞、おねり、御神輿などを披露します。その他会場では地場産品の直売、行政相談、綿菓子の接待などがあります。

【とき】10月23日 午前10時～午後3時
(小雨決行)

【ところ】鳴門ウチノ海総合公園

子どものまちフェスティバル

主催 鳴門市子どものまちづくり推進協議会

子どもたちの主体的な体験活動を支援することを目的とするもので、「鳴門のまつり」と同時開催になります。

【とき】10月23日(日) 正午～午後3時

【ところ】鳴門ウチノ海総合公園